

## 看護師

看護師は、病院での看護業務とは異なり、当センターでは、判定業務や相談業務に携わっています。

- ・障害者総合支援法による補装具(補聴器)の判定業務
- ・ひだまり～聴こえとことばの相談～業務
- ・自立支援医療(更生医療)の判定業務

## 理学療法士

理学療法士は、脳血管障害の後遺症、交通事故やケガ、脳性麻痺、呼吸器循環器疾患、その他の原因で運動機能が阻害された時に関節の動きや筋力を改善したり、徒手や物療器具を用いて痛みの軽減を行いながら動作や歩行(移動)の獲得などの運動療法を行う職種です。臨床に限らず行政や教育の場でも数多く活躍しています。

当センターでは、主に義肢・装具などの補装具判定業務を担当しています。

## 作業療法士

作業療法士は、障がいのある方がその人らしく生活を送ることが出来るように、「作業活動」を通じ、心と体のリハビリテーションを行います。

当センターでは、主に補装具(車椅子・電動車椅子・座位保持装置・重度障害者用意思伝達装置)の判定業務を担当しています。

## 言語聴覚士

言語聴覚士は、「音声機能、言語機能又は聴覚に障がいのある者についてその機能の維持向上を図るため、言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他援助を行う」専門家です。

当センターでは、「ひだまり相談」の中で、ことばの遅れや発音の様子の評価を行い発音の練習、お口の体操、などのアドバイス指導を担当しています。

## 臨床心理士

臨床心理士は、こころの問題について、臨床心理学にもとづく知識や技法を用いてアプローチします。

当センターでは、相談や検査、療法を行うだけでなく、病院や施設など他の専門機関と協力して、本人を取り囲む環境への働きかけを行うことを担当しています。

## 社会福祉士

社会福祉士は、日常生活を営むのに困難を感じている人や家族の福祉に関する相談に応じ、援助する専門職です。必要に応じ、関係機関との連携・調整を図ります。社会福祉士の活躍の場は、福祉施設、医療機関、公的機関など多岐にわたります。

当センターでは、身体障害者手帳の審査を担当しています。



# ハビリス

宮崎県身体障害者相談センター  
(高次脳機能障がい総合相談・支援拠点機関)  
〒880-0032 宮崎市霧島1丁目1-2  
TEL: (0985) 29-2556(代)  
FAX: (0985) 31-3553  
<https://www.shinsyocenter-miyazaki.com>

ハビリスの名は、リハビリテーションの語源である、ラテン語の、re(再び)+habilis(適した、ふさわしい)+ation(状態にする)から採ったものです。

## 目次

- ★ご存知ですか、「高次脳機能障がい」
- ★令和5年度 ひだまり・・・聴こえとことばの相談の日程
- ★令和5年度補装具(整形外科)定例判定・巡回判定の日程
- ★身体障害者手帳ができるまで ～申請から交付まで～
- ★身体障害者相談センター 専門職業務の紹介

## ご存知ですか、「高次脳機能障がい」

高次脳機能障がいとは病気(脳血管障害、脳炎、脳腫瘍等)や事故(脳外傷)によって脳が損傷されたために、認知機能や情動などに障がいを生じ社会生活に支障をきたす状態をいいます。



## 福祉サービスを受けるための各種手帳

### 精神障害者保健福祉手帳

脳のけがや病気による記憶、注意障がいや実行機能障がいなどにより、日常生活や社会生活に制限がある場合、精神障害者保健福祉手帳の対象になることがあります。

### 身体障害者手帳

厚生労働省の定めた身体障害者障害程度等級表に該当する場合、身体障害者手帳の対象となることがあります。

### 療育手帳

受傷や発症が18歳未満で、知能の低下がある場合、療育手帳の対象となることがあります。

上記の主な症状のほか、

話したいのに言葉が出てこない「失語症」、日常の動作がうまくできない「失行」、目は見えているのに対象として認識できない「失認」、頭のけがや脳の病気をする前の状態と違っていることがわからない「病識の欠如」などの症状が現れることもあります。

脳の病気やけがの後、以前と違う感じにお悩みの方、お気軽にお問い合わせください

身体障害者相談センター 担当：高次脳機能障がい支援コーディネーター

電話(代表)0985-29-2556 e-mail(代表)shintaishogaiasha-sodan-c@pref.miyazaki.lg.jp

身体障害者相談センターでは、高次脳機能障がいの方のための通所教室を開設しています。令和5年度の受講生募集についてはHPで行いますので、そちらをご覧ください。

## ひだまり・・・聴こえとことばの相談の日程

- 相談日時 **火曜日 午後1時～午後3時**  
※検査・相談の時間は約1時間ほどです。  
※業務の都合等で日時が変更になることがあります。
- 対象者 **乳幼児から大人まで**
- 内容 聴力検査・発達検査・言語評価、指導など  
(耳鼻科医師・看護師・臨床心理士・言語聴覚士が相談、検査に応じます。)  
※料金は無料です。予約制ですので、まずはお電話をお願いいたします。



## 令和5年度 補装具(整形外科)定例判定・巡回判定の日程

当センターでは、障害者総合支援法による補装具支給の判定を行っています。  
判定をご希望の方は、**事前に各市町村障がい福祉担当窓口**に申請してください。

- 対象 **整形外科関係の補装具** (義肢・装具・座位保持装置・オーダーメイド車椅子など)
- 会場 **宮崎県身体障害者相談センター**(宮崎市霧島1丁目1番地2 宮崎県総合保健センター内)

令和5年											
4月	5日	19日	26日	5月	10日	17日	31日	6月	7日	14日	21日
7月	5日	19日	26日	8月	9日	23日	30日	9月	6日	20日	27日
10月	4日	18日	25日	11月	8日	15日	29日	12月	6日	13日	20日
令和6年											
1月	10日	17日	31日	2月	14日	21日	28日	3月	6日	13日	27日

また、当センターでの判定のほか県内5市での巡回判定も下記日程で行っています

### 【日南市巡回判定】

令和5年	6月16日	金	日南市 (日南保健所)
	11月17日		
令和6年	3月1日		

### 【小林市巡回判定】

令和5年	5月26日	金	小林市 (小林保健所)
	9月29日		
令和6年	1月19日		

### 【都城市巡回判定】

令和5年	5月12日	金	都城市 (都城保健所)
	7月14日		
	8月25日		
	10月13日		
令和6年	12月1日		
	1月26日		
	3月15日		

### 【日向市巡回判定】

令和5年	4月21日	金	日向市 (日向保健所)
	9月8日		
令和6年	2月9日		

### 【延岡市巡回判定】

令和5年	5月23日	火 金	延岡市 (県立延岡病院) (延岡保健所)
	7月4日		
	10月3日		
	12月12日		
令和6年	2月27日		

判定に関するお問い合わせは、  
「**当センターまたはお住まいの  
市町村障がい福祉担当窓口**」  
をお願いします

## 身体障害者手帳ができるまで

### ～申請から交付まで～

身体に障害のある方は、身体障害者福祉法第15条第1項に定める医師の診断書を添えて、居住地の市町村を経由し、都道府県知事に身体障害者手帳の交付申請をすることができます。

